

| 会 議 記 録     |  |            |                        |
|-------------|--|------------|------------------------|
| 会 議 の 名 称   | 総務文教常任委員会  |            | 会議場所 第3委員会室<br>担当職員 山内 |
| 日 時         | 平成29年6月19日(月曜日)  | 開 議<br>閉 議 | 午前10時00分<br>午前11時 5分   |
| 出席委員        | ◎竹田 ○奥野 三上 田中 山本 小松 福井   |            |                        |
| 執行機関<br>出席者 | 藤村市長公室長、小栗人事課長、阿比留人事課給与係長、内藤人事課人事係長、<br>田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、中西人権啓発課担当課長、吉見人権啓発課主任、<br>大西総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、田中税務課長、谷税務課担当課長、<br>井上自治防災課主幹、牧野自治防災課副課長、水主自治防災課消防係長、<br>名倉総務課総務係長、<br>山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、中川教育総務課副課長 |            |                        |
| 事務局         | 片岡事務局長、山内事務局次長   |            |                        |
| 傍聴          | 可  | 市民 0名      | 報道関係者 1名<br>議員 1名(小川)  |

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:05

### 3 議案審査

(市長公室 入室)

10:05～

#### 【市長公室】

(1) 報告第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長公室長 あいさつ  
人事課長 説明

#### 《質疑》

<福井委員>

国の法律改正が3月31日公布、4月1日施行ということで、どうしても専決処分しなければならないような事例は多いのか。

<人事課長>

法律改正が必ずしも市の条例に関わるものばかりではないが、そのような事例は、かなりの件数があると認識している。

<福井委員>

法律改正の内容がわかっているにもかかわらず、公布がなかったら、市の条例改正の議案は出せ

ないのか。

<人事課長>

法律改正に伴い、国から準則等が送られてくるが、それに基づいて市の条例改正を行うという流れになっている。

<福井委員>

今回の場合でも、3月31日が法律の公布日であるので、3月定例会に条例を提案することはできないが、例えば、3月10日に公布された場合は、条例提案ができるという理解でよいか。

<人事課長>

議案の提出期限に、準則の送付や議案の印刷等が間に合えば、提案は可能である。  
(質疑終了)

## (2) 報告第4号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長 説明

### 《質疑》

なし

10:15

(市長公室 退室)

(生涯学習部 入室)

10:17～

### 【生涯学習部】

#### (1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)

生涯学習部長 あいさつ

人権啓発課長 説明

### 《質疑》

<小松委員>

ユニバーサルデザインの遊具とは、具体的にどのようなものか。

<人権啓発課長>

ユニバーサルデザインについては、できるだけ多くの人にとって利用しやすいように、製品サービス環境をデザインするという考え方である。

完璧なデザイン遊具の製品があるということでもなく、こちらの製品よりこちらの製品の方がよりユニバーサルデザインに配慮されているといった比較の考え方になる。

具体的には遊具メーカーから出ているユニバーサルデザインに配慮された遊具の中で、安全基準に従って製造されたものの中から選定をして、設置していきたいと考えている。

<生涯学習部長>

簡単に言うと、子どもから高齢者や障害者まで、皆さんと一緒に使える遊具と理解いただきたい。

ベンチを例に挙げると、車イスの方でも持って座れるベンチであったり、ケガのないように安全面に配慮して、例えば、滑り台の下りる所がクッション化されていたりだとか、無造作に置かれている遊具でなく、安全面等に配慮された遊具ということで理解いただきたい。

<福井委員>

犬甘野のプールは、以前はどれくらいの方が利用されていたのか。

<生涯学習部長>

今、手元に資料を持合わせていないので、具体的な人数はわからないが、プールの利用者はそんなに多くなかったように思う。

プールのあった場所は2段構造になっていて、下の部分がプールとなっていた。

プールの老朽化に伴い、プールを撤去してグラウンドにしてほしい要望があり、現在、繰越事業として6月末までの完成を目指して、グラウンド整備を行っているところである。

上段の部分のともとも遊具が設置されていた所を、今回、助成金を活用してユニバーサルデザインの遊具を設置しようとするものである。

<田中委員>

具体的に、どのような遊具を設置するのか。

<生涯学習部長>

補正予算を可決いただいた後、地元の方と協議し、設置を進めていきたいと考えている。

イメージ的には、形態とかクラスは少し違うが、ガレリアかめおかの芝生広場にある遊具を想像していただければと思う。

<田中委員>

なぜ1千万円の金額が出たのか。

枠の設定ということか。

<生涯学習部長>

自治総合センターの助成事業実施要綱において1千万円まで可能ということで、予算的には限度額上限の申請を行ったということである。

<竹田委員長>

遊具のイメージ図ができた時点で、各委員に配付願う。

<生涯学習部長>

了解した。

(質疑終了)

10:25

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

10:27~

**【総務部】**

**(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)**

総務部長                    あいさつ  
自治防災課主幹            説明

《質疑》

＜田中委員＞

防火水槽の容量は、40トンか。

＜自治防災課主幹＞

そのとおりである。

(質疑終了)

(2) 第2号議案 亀岡市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

自治防災課長            説明

《質疑》

＜福井委員＞

今回の条例改正の趣旨はよくわかるが、会議体そのものが多くなれば、2時間ぐらいの会議では、何をやっているのかわからなくなるのではないか。

＜自治防災課長＞

防災会議自体は、災害等がなければ年2回開催している。

災害等を未然に防ぐためには、皆さんの情報共有が必要と考えており、時間的には2時間弱の会議として、開催させていただいている。

＜福井委員＞

情報共有のために、広く会議を開催するということについては納得するが、これだけ委員の人数が増えていくのであれば、グループワーキングを行う等の方向も考えてはどうか。

＜自治防災課長＞

委員の人数は40人以内としているが、今後、ワーキング会議についても検討していきたい。

＜総務部長＞

現在、35名の委員のうち、市の職員が、部長級職員や教育長も含めて16名となっている。

専門的な公共機関の方も含めて、関係者が一堂に集まる機会が必要であると考えており、定数の40名が多いとは考えていない。

ワーキング会議については、必要に応じて検討していきたい。

＜山本委員＞

現在、防災会議の中で、女性の委員の人数は。

＜自治防災課長＞

現在、3名となっている。

＜山本委員＞

女性の視点での防災施策が全国的にも広がりを見せている中で、今回の定数増の中で、市として女性の委員をもう少し増やしていこうという考えは持っておられるか。

＜自治防災課長＞

過去にも女性委員を増やしたこともあるが、今後も女性委員の登用を考えていきたい。

**(3) 第3号議案 亀岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について**

自治防災課主幹 説明

**《質疑》**

なし

**(4) 報告第1号 亀岡市税条例の一部を改正する条例の制定について**

税務課担当課長 説明

**《質疑》**

なし

<総務部長>

先程、答弁させていただいた女性委員の人数について、3名と申し上げたが、4名に訂正させていただきたい。

10:44

(総務部 退室)

(教育部 入室)

10:46～

**【教育部】**

**(1) 報告第2号 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について**

教育部長 あいさつ  
教育総務課長 説明

**《質疑》**

なし

10:48

(教育部 退室)

## **4 討論～採決**

(委員間討議なし)

**《討論》**

なし

## 《採決》

＜竹田委員長＞

賛成者は挙手願う。

|                            |      |    |
|----------------------------|------|----|
| 第1号議案（一般会計補正予算）            | 挙手全員 | 可決 |
| 第2号議案（防災会議条例の一部改正）         | 挙手全員 | 可決 |
| 第3号議案（消防団員等公務災害補償条例の一部改正）  | 挙手全員 | 可決 |
| 報告第1号（市税条例の一部改正）           | 挙手全員 | 承認 |
| 報告第2号（幼稚園条例の一部改正）          | 挙手全員 | 承認 |
| 報告第3号（職員の育児休業等に関する条例の一部改正） | 挙手全員 | 承認 |
| 報告第4号（職員の退職手当に関する条例の一部改正）  | 挙手全員 | 承認 |

## 《指摘要望事項》

なし

＜竹田委員長＞

委員長報告については、正副委員長に一任願う。

次回、6月26日（月）の委員会で確認願う。

— 全員了 —

10：52

## 5 陳情・要望について

### （1）非核・平和施策に関する要望書

聞き置く程度とする。

10：55

## 6 その他

### （1）第31回人権啓発京都府集会への参加について

竹田委員長1名の参加とすることで決定。

### （2）議会だよりの内容について

下記の3項目で決定。

- ・犬甘野児童公園遊具整備（補正予算）
- ・消防 耐震性貯水槽整備（補正予算）
- ・幼稚園条例の一部改正

### **(3) 行政視察のまとめについて**

<竹田委員長>

別紙、行政視察報告書について確認願う。

なお、広報広聴会議 広報部会から依頼のあった、行政視察に係る委員長の所見については、一任願いたい。

— 全員了 —

### **(4) 次回の日程について**

<竹田委員長>

今回は6月26日(月)午前10時から、委員長報告の確認を願う。

また、7月の常任委員会(月例)は、7月26(水)午後1時30分から、行政報告として、中学校における選択制デリバリー弁当等についての報告を受けることとする。

散会 ～ 11:05